

## 〈藝道〉としての能楽

——茶の湯・立て花などの室町文化との比較研究の効用——

重田みち

今日では、能楽は古典藝能または演劇の一種だと言われることが多い。この数十年來、能楽と並べ比較されてきたのは、シエークスピアなどの西洋演劇・歌舞伎・ギリシア悲劇・オペラ、各地の祭礼の藝能などであり、能楽研究も大半がその視点に立っている。

それに対して四、五十年前までは、能とは何かという間に「藝道です」と答えるのが、むしろ普通のことだったように思う。「藝道」は、美学・藝術学でこそ今でも時折用いられるけど、国文学出自の能楽研究ではたと聞かなくなつたことばである。しかし、私の個人的記憶だけではなく、佐々木八郎『藝道の構成』(一九四二)、新講大日本史『日本藝道史』(一九四二)、日本思想大系『近世藝道論』(一九七二)等々、戦前から一九八〇年前後まで「藝道」をテーマとした数々の出版物が刊行されている。これらの「藝道」が対象とする範囲には、能楽や芝居のほかには和歌・連歌・俳諧・花・茶・香・兵法(武道)・音曲等々、日本の古代・中世以来の様々な文化ジャンルが含まれている。

また欧米とくに米国では、今日でも能楽は「theatre」(演劇)の一種と見られるだけでは

なく、書道・茶道・花道・料理などと同列の「performing arts」(広義の藝事)に数えられることが多い。岡倉天心・鈴木大拙などによる日本文化を伝える活動の影響もあって、むしろ今日でも、藝の型や稽古、心身を整えることなどに関心が向けられている。

そもそも「藝道」の語の用例として早いのは、次の例を含む世阿弥能楽論の数例である。師の云ふ事を深く信じて、心中に持つべし。師の云ふとは、此一巻『花鏡』の条々を、能々覚して、定心に覚て、さて能の当座に至る時、其条々をいたし心みて、其徳あらば、げにもと尊みて、いよいよ道を崇めて、年来の劫を積むを、能を知る大用とする也。一切藝道に、習々覚し覚して、さて行ふ道あるべし。申樂も、習ひ覚して、さて其条々をことごとく行ふべし。

『花鏡』奥段、校訂は本稿筆者)世阿弥の「藝道」が直接指しているのは、能または曲舞などの舞踊・演劇的な藝能であり、近代の用例よりも範囲が狭い。しかもその後中近世はおろか近代も大正期以前には、先のようなジャンルを「藝道」と総称する例はほぼ見出せない。ところが、昭和期の世阿弥能

楽論研究の代表的一人であった西尾実の「世阿弥の藝道教育論」が一九二八年に発表され、『西尾実国語教育全集』九——これはもっぱら世阿弥の藝論を対象とするが——、その影響を受けたのか、岡崎義恵「藝道といふこと」『藝術論の探究』、一九四二)が出て、様々な文化ジャンルを指す「藝道」が急速に概念化していく。つまり「藝道」は、いささか古めかしい響きに聞こえるが、実は昭和初期からの典型的な近代の用語なのである。

近代の概念を歴史的なことがらに濫用すべきでないことについて、私は近年、「夢幻能」が学術的タームとして成り立たないことを論じているが、「藝道」については、とくに異存はない。いま挙げた西尾氏は、世阿弥能楽論の一特質を「稽古尊重の思想」と指摘し、岡崎氏は「藝」の語義・範囲を歴史的に概観したうえで、「道の尊重」が「専門的な鍛錬陶冶」に結びつく点を「宗門の修行」(仏道修行)と同様であると述べる。その後、「藝道」と仏教や禅の修行との関係ばかりが強調されてきたことには見直すべき点もあると私は考えるが、何らかのジャンルに担い手の藝の向上や師弟間の継承が意識される場合にそれを広く「藝道」と呼ぶことには、歴史的にも大きな問題はないと考えるし、そこに藝の稽古・修練・陶冶やその際の心の在りかたが強調されることはそのとおりであろう。

また、能楽をはじめこれらの文化の諸ジャンルは、歴史的に見ても、南北朝期から足利將軍家周辺に共存し、共通の場で、または互いに近接して展開していった、室町文化の一環である点で注目される。世阿弥の『花伝』別

紙口伝(第一次本)に「大所」(將軍家邸宅の広間など)に飾る花の記述が見え、『禪鳳雜談』に茶の湯の村田珠光のことが引用され、戦国時代からの茶会記に能役者が名を連ねることなどは、これらのジャンルが互いに交差し人の交流もあつたことの証である。しかもともに藝道論なるものが存在し(能楽の場合には能楽論とも呼ばれる)、それらの内容にはジャンル間の相互の連関や近さが随所にあらわれている。ここではその中から、わずかではあるが二つの事例を挙げてみたい。

まず、『風姿花伝』奥義篇の衆人愛敬論に、「一座建立」ということばが見える。

この藝とは、衆人愛敬をもて、一座建立の寿福とせり。故に、あまり及ばぬ風体のみなれば、又諸人の褒美缺けたり。このために、能に初心を忘れずして、時に応じ、所によりて、愚かなる眼にもげにもと思ふ様に能をせむ事、これ寿福也。よくよくこの風俗の極めを見るに、貴所・山寺、田舎・遠国、諸社の祭礼にいたるまで、をしなべてそしりを得ざらんを、寿福達人の為手とは申べき哉。……然ば、亡父は、いかなる田舎・山里の片辺にても、その心を承けて、所の風義を一大事にかけて、藝をせしなり。この「一座建立」は従来、演能グループ(座)がしっかりと維持され繁栄していく意であるとされてきた。しかし、天正年間の茶の湯伝書

『山上宗二記』には次の文が見えている。

客人ぶり事、一座の建立に在り。……第一、朝夕寄合間なりとも、道具びらき、亦は口切は云に及ばず、常の茶の湯なりとも、路地へ入るより出るまで、一期に一度の会の

ように、亭主を敬畏すべし。世間雜談、無用也。 『日本の茶書1』

茶会の客の心がけとして、特別の会か否かを問わず、茶室の庭に入ってから出るまで、一生に一度の機会のもりて亭主(もてなす人)を敬い畏れる心を保ち、それにより「一座建立」すべき(一回一回の茶会を敬虔な場として成り立たせるべき)ことを説いている。これと同様に、世阿弥の衆人愛敬論の例も、貴賤都鄙を問わず一つ一つの演能の場を大切にし、しっかりと成り立たせる(成功させる)ことを「一座建立」と言っているのではないか。『山上宗二記』は『風姿花伝』から一五〇年をはるかに下る書物ではあるが、「座」は演能グループの意のほか、「当座」という語があるように、中世にはしばしば、藝や遊びの集まりを指した。世阿弥の右の「一座」も、多種多様な演能のそれぞれの場合当座を指すと見たほうが、衆人愛敬論の主旨にも適わしく、観阿弥が「いかなる田舎・山里の片辺」の能でもその場ならではの意を汲んで演じた、という文脈にも合うのではないか。

次に、能の正式の催しで《式三番》の直後に演じられる脇能(脇の能)の「脇」ということばは、連歌会で一番に詠む「発句」に番う続きの句を「脇句」と呼んだことと関係すると言われてきた。それはそのとおりだと考えるが、このような「脇」の用例は、連歌ばかりでなく、他の藝道にも認められる。たとえば、茶会に関する書簡を集めた『喫茶往来』(室町初期成立とされる)に、「一番茶の次の茶(二番目に摘んだ茶葉)を「初番の脇」と呼んだ例が見える。また、室町初期の立て花の藝の内容を一部に

遺すと見られる『立花口伝大事』(成立については花道研究の井上治氏教示)には次のようにある。

脇花の事。対したる大花瓶・胡銅・鍮石・丸花瓶・壺花瓶、いづれも花を対して立べし。……しんの向きやう、枝の受けやうによつて、対する花は本尊の花の脇に二瓶必ずあり。これを二瓶の花とも脇の花ともいふなり。 『花道全集1』、校訂は本稿筆者  
ここでは、寺院や仏事の本尊の前に立てた花の脇に、「脇の花」と呼ばれる二対の花を立てることを言い、本尊の仏像と脇侍との関係を想起させる。このようにこの類の「脇」は、時空の序列で筆頭となる何かに次ぐ存在を指すことばであつて、茶の湯や立て花の世界でも用いられていた。したがつて「脇の能」も、連歌の「脇句」に做つたと言ひよりも、足利將軍家の周辺の諸藝にわたつて用いられた、そのような「脇」の概念を有することばの一種だと考えるほうがよさそうである。「一座建立」にしても「脇」にしても、藝道にとつて場の如何や時空に秩序を与えることが重要な意味をもつことを物語っているのではないか。

「藝道」という視点は、古典藝能・演劇の視点とは別の角度から能楽を映し出す。比較する文化のジャンルも異なる。能楽研究にこの視点を復活させて、藝道としての能楽をもつと取り上げてよいかではないか。歴史的な観点から、鍾となつてこれを方法的に支えるだろう。それにより能楽の研究に新たな地平が開けるのではないかと期待している。

(法政大学能楽研究所客員研究員)